

## 電力データを利用するための「個データの取扱いに関する具体的な同意内容」

- ①申込者（申込者が電気契約者でない場合の電気の契約名義人）（以下、「電気使用者等」といいます。）は、中部電力株式会社（以下、「利用会員」といいます。）を代理人と定めて、電気使用者等が契約名義人である電気の契約に関する情報（以下「個データ」といいます。）が、電気の使用場所を管轄する一般送配電事業者又は配電事業者（以下、「一般送配電事業者等」といいます。）から電力データ管理協会（以下、「本協会」といいます。）、本協会から利用会員という流れでそれぞれに提供され、利用会員において「袋井市フレイルリスク分析サービスプライバシーポリシー」に記載の目的で利用されること
- ②個データの誤提供防止等の観点から、「袋井市フレイルリスク分析サービス」参加申込書 兼 同意書（以下、「本同意書」といいます。）に記載の電気使用者等の情報が、一般送配電事業者等の保有する電気使用者等が契約名義人である電気の契約に関する情報との照合のために、本協会から一般送配電事業者等に提供されること
- ③上記②における照合結果が、一般送配電事業者等から本協会に提供され、当該照合結果を踏まえ、個データの利用申込みに関する審査結果（本協会から利用会員への個データの提供の有無を含みます。）が、本協会から利用会員に提供されること
- ④小売電気事業者と一般送配電事業者等との間の共同利用（個人情報保護法 27 条 5 項 3 号）（以下「本共同利用」といいます。）に基づき、小売電気事業者から一般送配電事業者等に提供された電気使用者等が契約名義人である電気の契約に関する情報について、（a）上記②における照合に必要な範囲で一般送配電事業者等が利用すること、（b）上記①における個データの提供及び上記③における照合結果の連絡に必要な範囲で、一般送配電事業者等が本協会に提供すること、及び（c）上記①～③に必要な範囲で、本共同利用に係る共同利用の目的を変更すること（注：同意書に基づく内容確認や契約照合は、電気の供給業務ではないため、この点についても同意をいただきます）
- ⑤小売電気事業者が保有する電気使用者等が契約名義人である電気の契約に関する情報が、本共同利用による提供先である一般送配電事業者等において、上記④の（a）及び（b）の実施のために利用されること
- ⑥本同意書の記載の電気使用者等の個人情報が、上記①から⑤までの同意の確認その他の事務処理に必要な範囲で、本協会と一般送配電事業者等及び小売電気事業者の間で共有されること

以上

## 【同意取得に係る説明書】

### 1. 本協会の名称

一般社団法人電力データ管理協会

住所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-5-16 名古路ビル新館 2 階

URL : <https://denkankyo.jp/>

個人情報保護管理者：代表理事 柳瀬 徹

### 2. 個人情報保護に関する相談・連絡先

本協会は、本同意書を提出した電気使用者等から本協会に対して個人情報等の開示、変更、削除等の求めがあった場合には、氏名・住所・供給地点特定番号その他固有の識別番号などの複数の方法により本人確認を実施したうえで、速やかに対応するものといたします。

(相談・連絡先窓口)

一般社団法人電力データ管理協会 事務局

○問合せフォーム：

[https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=nBaKZaHa3ECUggTfhDsCNzmTYZyLqRI\\_Nrm-H0brpr3IURExOSTVKM09QS0dOUjITWIFXWVMySzA5MiQlQCNOPWcu](https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=nBaKZaHa3ECUggTfhDsCNzmTYZyLqRI_Nrm-H0brpr3IURExOSTVKM09QS0dOUjITWIFXWVMySzA5MiQlQCNOPWcu)

### 3. 本協会の行う事業

本協会は、以下の事業を行います。

- (1) 全国の電力データ（電気の契約者情報を含む）の提供、加工及びこれらの管理
- (2) 電力データの安全かつ適正な利用に係る普及啓発、指導勧告及び情報提供
- (3) 前各号に附帯する一切の業務
- (4) その他当法人の目的達成に必要な事業

### 4. 対象とする個データの範囲

- 電気契約の名義人
- 住所・連絡先
- 供給地点/受電地点特定番号
- 電気の使用場所
- 計器番号
- 電圧・契約種別
- 供給/受電区分
- 30 分ごとの電力量の実績（電力量の実績に過去分を含む）

### 5. 本協会における本同意書に記載の情報の利用目的

本同意書に基づき、一般送配電事業者等（7.（1）の者）から本協会に提供を受けた個データを、本協会から利用会員（中部電力株式会社）に提供を行うことを目的とします。

### 6. 本協会の事業による便益及びリスク

#### （1）本協会の事業に係る便益

本協会は、利用会員の個データの利用目的や個データに係るマネジメント体制を確認した後、電気使用者等が提供に同意した個データのみを、提供に同意した利用会員に対してのみ、本協会の情報セキュリティ方針及び個人情報保護方針に則り、安全な方法で提供いたします。

なお、個データを利用したサービスは、利用会員において電気使用者等に提供されるものとい

いたします。

(2) 本協会の事業に係るリスク

同意した第三者提供先となる利用会員に対し、本同意書に記載の個データが提供されることを含め、本同意書の記載事項について認識いただく必要がございます。

(3) 個データの取得方法

本協会は、提供会員のシステム又は本協会と提供会員との間で別途合意した方法を通じて取得するものといたします。

(4) 利用会員における個データの利用目的

「袋井市フレイルリスク分析サービス プライバシーポリシー」に記載のとおりといたします。

(5) 利用会員の名称及び業種

中部電力株式会社 エネルギー業

(6) 利用会員に対する個データの提供条件

本協会は、利用会員に関する法令及び本協会が定める諸規定の遵守を義務付けることに加え、個データの提供の同意、本人性の確認及び対象となる電気の契約の確認がすべて整った場合にのみ、利用会員に個データを提供するものといたします。

詳細は、別に定める約款によるものといたします。

(7) 利用会員への個データの提供に係る判断の一部又は全部を本協会に委任している場合は、利用目的に関する判断基準及び判断プロセス

この取扱いを実施する場合、本協会は、取扱いを定めて本約款を更新するものといたします。

(8) 利用会員への個データ提供の方法

個データは、提供会員のシステム又は本協会と利用会員との間で別途合意した方法を通じて提供するものといたします。

(9) 個データの訂正等を行った場合

本協会において個データの訂正等を行った場合で、当該個データを利用会員に提供するときは、その旨を利用会員に通知するものといたします。

(10) 個データの提供に関する利用会員の契約

本協会は、個データを利用する利用会員との間で契約を締結するものとし、個データの取扱いについては、別に定める約款によるものといたします。

(11) 外部委託

本協会は、個データの取扱いを含む業務を株式会社GDBL（基盤整備事業部）に委託するものといたします。

(12) 本協会が提供する機能及び当該機能を利用するための手続き

本協会は、この説明書3.に記載の事業を推進するため、個データの提供に係る同意を確認する機能、提供先を一元的に管理する機能、個データの提供・利用を停止する機能、簡易迅速かつ電気使用者等に負担のない仕組みにより開示請求できる機能を、本協会のシステム及びホームページを通じて電気使用者等に提供いたします。

(13) 個データ提供の任意性

電気使用者等が自らの個データを利用会員に提供することを含め、本同意書の記載事項に同意するかどうかの選択は任意であり、同意した場合にのみ、その範囲で電気使用者等の個人情報が利用され、また、利用目的の範囲内で、同意した範囲・同意した提供先に対してのみ個データが

提供されます。このため、同意がない場合には個データは利用会員に提供されず、その場合、電気使用者等は、利用会員が提供する個データを利用したサービスの全部もしくは一部について、提供を受けることができないこととなります。

#### (14) 個データの利用停止後の扱い

本協会は、利用会員又は電気使用者等から個データの提供の停止の依頼を受けた場合には、速やかにこれを停止し、本協会における情報を削除するための適切な処置を行うものといたします。また、利用会員においては、電気使用者等との間の契約に基づき適切な処置が行われるものといたします。ただし、法令に基づき必要があるときは、本協会又は利用会員は、当該法令の対象となる全ての個データを保存することがあります。

### 7. 一般送配電事業者等及び小売電気事業者

#### (1) 一般送配電事業者等

本協会のデータ提供会員であって、本同意書に記載の電気の使用場所を管轄する者をいいます。

#### (2) 小売電気事業者

電気使用者等が、本同意書の提出前に小売供給契約を締結したことがある小売電気事業者及び本同意書の提出時点で小売供給契約を締結している小売電気事業者をいいます。また、電気使用者等が本同意書の提出後に小売供給契約の締結先の小売電気事業者を変更した場合には、当該変更後的小売電気事業者を含みます。

#### (3) 小売電気事業者と一般送配電事業者等との間での本共同利用

小売電気事業者は、本共同利用により、託送供給契約又は電力量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます。）の締結等や小売電気事業者の変更等のため、氏名、住所、供給地点に関する情報等の電気使用者等の個人情報を、一般送配電事業者に対して提供しており、一般送配電事業者は、これを託送供給等契約に基づく託送供給業務の遂行等のために利用しています。本共同利用の詳細は、各小売電気事業者や一般送配電事業者等のホームページにおける共同利用に関する記載をご参照ください。

電気使用者等が本同意書に同意した場合、一般送配電事業者は、個データの本協会への提供に関連して、小売電気事業者から本共同利用により取得した当該電気使用者等の個人情報を、本同意書「個データの取扱いに関する具体的な同意内容」④のとおり、本共同利用に係る共同利用の目的を超えて利用・提供します。

以上